

行田市障がい者計画改定のためのアンケート調査

アンケート調査ご協力をお願い

市民の皆様には、日頃から市政運営にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
ございます。

行田市では、障がいのある・なしにかかわらずだれもが暮らしやすいまちをつくるため、平成24年3月に『行田市障がい者計画』を策定し、さまざまな施策を展開してきました。今回、これまでの取組状況を点検し、市民のみなさまの生活の様子やご意見をあらためておうかがいし、より実態に即した新しい『行田市障がい者計画』を策定すべく、市内にお住まいで身体障害者手帳をお持ちの方及びそのご家族様に アンケート調査を実施させていただくことになりました。

調査は無記名で行い、調査結果はすべて統計的な数値として取りまとめますので、どうぞありのままの状況やご意見を、一人でも多くの方からお聞かせいただきたいと存じます。ご多忙の折大変恐縮ですが、調査の趣旨をおくみとりいただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成29年 8月

行田市長 工藤 正司

ご記入にあたってのお願い

- 1 質問の中で「あなた」とは、このアンケート票が送られた宛名の方（ご本人）をさしています。お答えいただく方はご本人ですが、ご本人がお答えになるのがむずかしい場合には、ご家族の方や介護者の方などがご本人に代わってお答えいただいてもかまいません。
- 2 住所、氏名を記入する必要はありません。
- 3 質問によっては回答する方を限定しているものもありますので、質問の順にお答えください。
- 4 ご記入はボールペン、万年筆、鉛筆などで、黒または青色でお書きください。
- 5 お答えは、あなたのお考えに最も近いと思われる回答を、質問文最後の（ ）内に示された数の範囲で選び、その番号を○で囲んでください。
- 6 「その他（ ）」に○をつけたときは、（ ）内に具体的な内容をご記入ください。

ご記入いただきましたアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れて、

8月31日（木）までに 郵便ポストに投函してください。（切手は不要です）

この調査に関してのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

行田市 健康福祉部 福祉課 障害福祉担当

TEL. 048-556-1111（代）／FAX. 048-554-6701

（内線265・266）

問1 このアンケートにご記入いただく方はどなたですか。(1つに○)

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 1. 本人 | 3. 家族や介助者が本人の意向を考えて記入 |
| 2. 家族や介助者が本人に聞いて代筆 | |

あなたご自身についてうかがいます

※注) 以下の内容で[*]印が付されている用語については、20ページに説明を掲載しています。

問2 あなたは何歳ですか。(あなたとは、障がいのある方ご自身のことをいいます)

平成29年7月1日現在で満 歳

問3 あなたの性別は。(1つに○)

- | | |
|------|------|
| 1. 男 | 2. 女 |
|------|------|

問4 あなたの身体障害者手帳の等級は次のどれですか。(手帳を見て1つに○)

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 1. 1級 | 3. 3級 | 5. 5級 |
| 2. 2級 | 4. 4級 | 6. 6級 |

問5 あなたの身体障がいの種類は次のどれですか。あてはまるものすべてに○をつけ、2つ以上ある時は、その中で生活上、最も不便を感じるものに◎をつけてください。

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. 視覚 | 6. 呼吸器機能 |
| 2. 聴覚・平衡機能 | 7. じん臓機能 |
| 3. 音声・言語またはそしゃく機能 | 8. 肝臓機能 |
| 4. 肢体不自由 | 9. ぼうこう・直腸・小腸機能 |
| 5. 心臓機能 | 10. 免疫機能 |

問6 あなたは、療育手帳をお持ちですか。(1つに○)

- | |
|-------------------|
| 1. 持っている |
| 2. 持っていない → 次は問7へ |

問6-1 (問6で1とお答えの方へ) あなたの療育手帳の等級は次のどれですか。
(手帳を見て1つに○)

- | | | | |
|--------|------|------|------|
| 1. (A) | 2. A | 3. B | 4. C |
|--------|------|------|------|

問7 あなたの身体障がいは何歳頃に発生しましたか。(1つに○)

1. 出生前または出生時 2. 歳頃 3. わからない

問8 身体障がいの原因は、次のうちどれですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 病気・疾病 5. 戦傷・戦病・戦災
2. 出生時・出生前の障がい 6. その他
3. 交通事故 ()
4. 労働災害 7. わからない

問9 あなたは、下記の選択肢のいずれかに当てはまりますか。

(あてはまるものすべてに○)

※なお、この質問において「難病（特定疾患）認定を受けている」というのは、「埼玉県から特定疾患医療に関する受給者証の交付を受けている方」のことを言います。

1. 介護保険の要介護認定を受けている 3. 発達障がい[*]がある
2. 難病（特定疾患）認定を受けている 4. 高次脳機能障がい[*]がある

問9-1 (問9で「2」とお答えの方へ) 病名は何ですか。(病名を直接ご記入ください)

あなたの生活についてうかがいます

問10 あなたの現在のお住まい（生活の場）はどこですか。7月1日現在病院に入院中で、入院期間が6か月未満の方は、入院する前のお住まいについてお答えください。(1つに○)

1. 持ち家（一戸建て）
2. 持ち家（マンション）
3. 民間借家（アパート、マンション、一戸建てなど）
4. 市営住宅・県営住宅
5. 公団・公社の賃貸住宅
6. グループホーム・ケアホーム
7. 福祉施設
8. 病院に長期入院中（6か月以上）
9. その他 ()

問11 現在、どなたと一緒に暮らしていますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 配偶者 (妻・夫)	6. 祖父母	11. 友人など家族以外の人
2. 子ども	7. 兄弟・姉妹	12. 寮や施設の職員・仲間
3. 子どもの配偶者	8. 孫	13. ひとりで暮らしている
4. 父	9. おい・めい	14. その他
5. 母	10. その他の親族	()

問12 あなた(ご本人)が生活する上で得ているおもな収入は何ですか。(1つに○)

※なお、この質問において「通所施設」とは、福祉作業所、就労継続支援施設、就労移行支援施設、地域活動支援センターを指します。

1. 会社等からの給料・自営業による事業収入
2. 通所施設などでの作業工賃
3. 障害者年金
4. その他の年金 (障がい者年金以外)
5. 福祉手当 (特別障がい者手当、市福祉手当など)
6. 生活保護費
7. 親族の扶養・援助
8. その他 ()

問13 あなた(ご本人)の収入は、1か月あたりどのくらいですか。年金・手当・生活保護費・親族からの援助なども含めてください。(1つに○)

※調査の対象が18歳以下の方の場合は、ご家庭のおもな収入としてお答えください。

1. 1万円未満	5. 20万円以上～30万円未満
2. 1万円以上～5万円未満	6. 30万円以上
3. 5万円以上～10万円未満	7. わからない、よく知らない
4. 10万円以上～20万円未満	

問14 あなたは現在の生活に満足していますか。(1つに○)

1. 満足	3. やや不満	5. わからない
2. ほぼ満足	4. 不満	

↓

次は問14-1へ	次は問14-2へ
----------	----------

問14-1 (問14で「1」か「2」とお答えの方へ)

あなたが、生活に満足していると思う理由は何ですか。(2つまでに○)

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1. 配偶者や家族がいるから | 6. 自分が好きなことをしているから |
| 2. 仕事や学業をしているから | 7. 生活していくだけのお金があるから |
| 3. 自分の家を持っているから | 8. 地域の人々の理解があるから |
| 4. 健康で暮らしているから | 9. その他 |
| 5. 恋人がいるから | () |

→ 次は問15へ

問14-2 (問14で「3」か「4」とお答えの方へ)

あなたが、生活に満足していないと思う理由は何ですか。(2つまでに○)

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1. 配偶者や家族がいないから | 6. 自分が好きなことをしていないから |
| 2. 仕事や学業をしていないから | 7. 生活していくだけのお金がないから |
| 3. 自分の家を持っていないから | 8. 地域の人々の理解がないから |
| 4. 障がいがあるから | 9. その他 |
| 5. 恋人がいないから | () |

問15 あなたは、現在の生活で困っていることがありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---------------------------------|
| 1. 身の回りの世話や介助をしてくれる人がいない |
| 2. 自立して生活するための住宅(持ち家、借家等)がない |
| 3. 保証人がいない等の理由で賃貸住宅への入居ができない |
| 4. 自分の希望に合った福祉サービスがない、量が十分でない |
| 5. 受りたい学校教育の環境(選択肢)がない |
| 6. 働けない(職業に就くことができない) |
| 7. 就ける職業が限られる |
| 8. 仕事が長続きしない |
| 9. 十分な収入が得られない |
| 10. 医療費の負担が大きい |
| 11. 医療機関が近くにない |
| 12. 自身の体調がよくない |
| 13. 資金や借家等の問題で、障がいを持った住宅改修ができない |
| 14. 趣味や生きがいを持ってない |
| 15. 生活する上での相談がしにくい、必要な情報が得にくい |
| 16. 人とのコミュニケーションがうまくとれない |
| 17. 金銭管理がうまくできない |
| 18. 契約手続きがうまくできない |
- (※次のページに続きます)

- 19. 外出する機会や場所等が限られる
- 20. 街なかで困っていても周りの人が助けてくれない
- 21. 障がいが原因で特別な目で見られたり、差別を受けたりする
- 22. その他 ()
- 23. 特に困っていることはない

介助の状況についてうかがいます

問16 あなたは、次のようなことについて、どの程度介助が必要ですか。①～⑩それぞれについて、あてはまる番号に1つつ〇をつけてください。

項 目	ひとりで できる (補装具などの 使用も含む)	少し手伝って もらう	できない・ ほとんど 手伝って もらう
①食 事	1	2	3
②着替え	1	2	3
③トイレ	1	2	3
④入 浴	1	2	3
⑤寝返り	1	2	3
⑥家の中の移動	1	2	3
⑦外出 (買い物など)	1	2	3
⑧食事のしたくや後かたづけ	1	2	3
⑨身の回りの掃除、洗濯	1	2	3
⑩会話、コミュニケーション	1	2	3

↓
すべて1の方は問19へ

↓
1つでも2か3がある方は問17と問18へ

問17 (問16で1つでも「2」か「3」に〇をつけた方へ) 介助を受ける上で問題となっていることはありますか。(あてはまるものすべてに〇)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 介助してもらうことに気を遣う | 7. 介助者の代わりにする人がいない |
| 2. 必要なときに介助者がいない | 8. 介助のことで相談できる人がいない |
| 3. 介助者が替わる | 9. 経済的な負担が大きい |
| 4. プライバシーが守られない | 10. 家族の精神的、身体的負担が大きい |
| 5. 同性介助が受けられない | 11. その他 () |
| 6. 介助技術が良くない | 12. 特にない |

問18 ふだんあなたの介助をおもにしているのはどなたですか。(1つに○)

1. 配偶者	9. ホームヘルパー
2. 母	10. 友人・知人・仲間
3. 父	11. ボランティア
4. 子ども	12. 施設・寮などの職員
5. 子どもの配偶者	13. 近所の人
6. 兄弟・姉妹	14. その他
7. 祖父母	()
8. その他の家族・親族	

問18-1 (問18で「1」～「8」とお答えの方へ) 【おもに介助をしている方におうかがいします】あなたはおいくつですか。(1つに○)

1. 20歳未満	3. 30歳代	5. 50歳代	7. 70歳代
2. 20歳代	4. 40歳代	6. 60歳代	8. 80歳以上

問18-2 (問18-1をお答えの方へ) 介助をする上でお困りのことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 介助の方法がわからない、難しい	7. 出費がかさむ
2. 介助に十分な時間がさけない	8. 精神的な負担が大きい
3. 自分の時間が持てない	9. 自分が高齢等により介助できなくなる不安がある
4. 家族や自分の就労に影響がある	10. 自分の健康状態がよくない
5. 腰痛など身体的な負担が大きい	11. その他 ()
6. 睡眠時間が十分にとれない	

問19 あなたは、現在補装具や日常生活用具を使っていますか。(1つに○)

1. 使っている	2. 使っていない
----------	-----------

問20 あなたは、補装具や日常生活用具などの福祉機器について希望することがありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 情報提供を充実する	
2. 相談体制を充実する	
3. 器具の使い勝手を改善する	
4. 補装具の交付対象品目を増やす	(次のページに続きます)

5. 日常生活用具の給付・貸与品目を増やす
6. 福祉機器の交付・給付の自己負担を軽減する
7. 公共施設への車いすの配備や、公衆ファックスの設置などを充実する
8. その他 ()
9. 特に希望はない

福祉サービス利用、情報収集や相談についてうかがいます

問21 あなたは次の障がい福祉サービスを利用していますか。また、今後、利用したいと思いませんか。(それぞれのサービスについて、あてはまる場合、番号に○)

※介護保険制度の利用分は除き、障がい福祉サービスの利用についてのみ、お答えください。

サービス名	内 容	利用して いる	今後利用 したい (続けたい)
(記入例) 現在利用しており、今後も利用したい場合の回答方法		㊦	㊦
居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護などを受ける。	1	1
重度訪問介護	重度の肢体・知的もしくは精神障がいのある人が、自宅で入浴などの介護や移動支援などを受ける。	2	2
同行援護	視覚障がいや移動が著しく困難な人が外出の際に、移動に必要な情報提供や援護などを受ける。	3	3
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を受ける。	4	4
重度障害者等 包括支援	介護の必要性が高い人が、居宅介護など複数のサービスを包括的に受ける。	5	5
短期入所 (ショートステイ)	介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護などを受ける。	6	6
療養介護	医療と常時介護を必要とする人が、医療機関で機能訓練、看護、介護、日常生活の世話を受ける。	7	7
生活介護	常時介護を必要とする人が、昼間、施設で入浴などの介護や、創作的・生産活動の機会の提供を受ける。	8	8
施設入所支援	施設に入所する人が、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護などを受ける。	9	9
自立訓練 (機能訓練・ 生活訓練)	自立した生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を受ける。	10	10

就労移行支援	一般企業等への就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を、一定期間受ける。	11	11
就労継続支援	企業での就労が困難な人が働く機会を提供され、知識・能力の向上のために必要な訓練を受ける。	12	12
共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を受ける。	13	13
相談支援	相談・情報提供、サービス利用計画の作成・調整などを受ける。	14	14
意思疎通支援 (コミュニケーション支援)	手話通訳者や要約筆記奉仕員の派遣を受ける。	15	15
日常生活用具の 給付	日常生活用具の給付を受ける。	16	16
移動支援	屋外での移動および社会参加が困難な人が、外出できるように移動の支援を受ける。	17	17
地域活動支援 センター	創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流などを行う施設を利用する。	18	18
日中一時支援	日中、見守りと社会に適応するための日常的な訓練などの支援を受ける。また、日常的に介護している家族の一時的な休息のための支援を受ける。	19	19
訪問入浴 サービス	重度身体障がい者が、居宅において入浴サービスの提供を受ける。	20	20
成年後見制度 利用支援事業	費用負担が困難で成年後見制度を利用できない人が、必要な費用について補助を受ける。	21	21
自立支援医療	心身の障がい除去・軽減のための医療について、医療費の自己負担額に上限が設定される。	22	22

※ア～オは障がい児福祉サービスです。18歳未満のご本人、またはそのご家族の方に回答をお願いします。

児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを受ける。	ア	ア
医療型児童 発達支援	継続した集団療育と個別療育を通して、運動障がいのある児童とその家族が専門的支援を受ける。	イ	イ
放課後等デイ サービス	授業の終了後又は休業日に、通所により、生活能力の向上のための必要な訓練などを受ける。	ウ	ウ
保育所等 訪問支援	保育所等を利用中、または今後利用予定の障がい児が、集団生活の適応のための専門的支援を受ける。	エ	エ

問24 あなたは、福祉サービスや日頃の生活について必要な情報を集めたり、悩み事などを相談するときに、困ることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. どこに問い合わせたらよいかわからない
2. 身近な場に相談するところがない
3. 電話やFAXを使って情報収集や相談ができるための体制が不十分である
4. インターネットを使って情報収集や相談ができるための体制が不十分である
5. 点字版や録音テープなどによる情報提供が少ない
6. 相談先で、周りの人まで相談内容が聞こえてしまう
7. その他 ()
8. 家族や知人に相談したり、情報を得られるので特に困っていない

日中の過ごし方についてうかがいます

問25 あなたは、平日の昼間は、おもにどこで(何をして)過ごしていますか。(1つに○)

1. 幼稚園や保育所、学校、障がい児通園施設などに通っている

→ 次は問25-1へ

2. 働いている(企業などで「一般就労」している) → 次は問25-2と問25-3へ

3. 作業所などで働いている(「福祉的就労」) → 次は問25-4へ

4. 施設に入所している
5. 施設に通って訓練や介護を受けている
6. 病院に入院している
7. 自宅で家事・育児をしている
8. 自宅にいて特に何もしていない
9. 趣味の活動や社会参加をしている
10. ボランティア活動等をしている
11. その他 ()

→ 次は問25-5へ

問25-1 (問25で「1」とお答えの方へ) 通園・通学して困ることはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------------|--|
| 1. 付き添いがいないと通えない | |
| 2. ひとりで通えるが、交通事故などが心配 | |
| 3. 学校等の設備が障がい者の利用に十分配慮されていない | |
| 4. 障がいのない子どもと一緒に学べない | |
| 5. 先生の理解や配慮が足りない | |
| 6. 周りの子どもたちに障がい理解されない | |
| 7. 交流教育の内容がもの足りない | |
| 8. その他 () | |
| 9. 特に困っていることはない | |

→ 次は問26へ

問25-2 (問25で「2」とお答えの方へ)
仕事に就くおもなきっかけは何でしたか。(1つに○)

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1. ハローワークの紹介 | 6. 知人・親族の紹介 |
| 2. 障がい者就労支援センター | 7. 親のあとを継いだなど |
| 3. 福祉作業所等の訓練 | 8. 新聞・広告などで自分で探した |
| 4. 学校での進路指導・実習 | 9. その他 () |
| 5. 職業訓練校などの指導・紹介 | |

問25-3 (問25で「2」とお答えの方へ)
仕事をする上で不安や不満はありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1. 収入が少ない | 8. 昇給や昇進が平等でない |
| 2. 仕事が難しい | 9. 通勤が大変 |
| 3. 仕事がきつい | 10. 障がいへの理解がない |
| 4. 自分に合った内容の仕事がない | 11. 相談相手がいない |
| 5. 職場の人間関係がむずかしい | 12. その他 |
| 6. 職場での身分が不安定 | () |
| 7. トイレなどの設備が使いにくい | 13. 特に不安や不満はない |

→ 次は問26へ

問25-4 (問25で「3」とお答えの方へ) あなたは、どのような支援があれば企業等での一般就労に移行できると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|-------------------------------|
| 1. 就職の相談や仕事の紹介などの支援 |
| 2. 働きながら悩みや困ったことを相談できるしくみ |
| 3. ジョブコーチなど就労定着支援・職場訪問など継続的支援 |
| 4. 職場体験や実習訓練の機会や場所の拡充 |
| 5. 職場の環境や仕事の内容、時間などの配慮 |
| 6. その他 () |
| 7. 特にない (働きたくはない) |

→ 次は問26へ

問25-5 (問25で「4」～「11」とお答えの方へ) あなたが働いていない(働けない)理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. 高齢のため | 7. 趣味の活動などで多忙なため |
| 2. 施設に入所しているため | 8. ボランティア活動等で多忙なため |
| 3. 障がいや病気など健康上の理由 | 9. 特に理由はない |
| 4. 障がいの状況に合った仕事がないため | 10. その他 |
| 5. 通勤が困難なため | () |
| 6. 家事・育児等で多忙なため | |

問26 あなたは将来、どのような暮らしをしたいですか。現在お子さんの方は、おとなになったときの希望をお答えください。(1つに○)

- | | |
|-------------------------------------|--------------------|
| 1. 現在の家族と一緒に暮らしたい | 6. 障がい者の入所施設で暮らしたい |
| 2. 結婚して家庭をつくりたい | 7. その他 |
| 3. ひとりで暮らしたい | () |
| 4. 友人や仲間と一緒に暮らしたい | 8. わからない |
| 5. 同じ障がいのある人と、グループホームや生活ホームなどで暮らしたい | |

問26-1 あなたが問26で選んだ生活をしようとするとき、問題になることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------|------------|
| 1. 生活を支援してくれる人がいない | 6. 家族が反対する |
| 2. 一緒に住む仲間がない | 7. その他 |
| 3. 住宅が見つからない | () |
| 4. 収入が十分でない | 8. 特に問題はない |
| 5. 施設等の情報がない | |

問26-2 (問26-1で「4」とお答えの方へ) いくら位不足すると思いますか。
(1つに○)

- | | | |
|------------|-------------|-----------|
| 1. 2万円未満 | 3. 5万円～8万円 | 5. 10万円以上 |
| 2. 2万円～5万円 | 4. 8万円～10万円 | 6. わからない |

問26-3 (問26-2をお答えの方へ) 不足する額を補てんするために、どのような方法を望みますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|-------------------------------|
| 1. 一般就労やアルバイト等による賃金 |
| 2. 障がい福祉サービス事業所や作業所等における工賃の増額 |
| 3. 年金や手当等の公的所得保障の充実 |
| 4. 家族からの援助 |
| 5. その他 () |
| 6. わからない |

問27 あなたは、5年後の生活に不安なことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|------------------------|
| 1. 家族がいなくなる事 |
| 2. 病気になる事 |
| 3. 更に障がいが重くなる事 |
| 4. 更に福祉サービス等の負担が増額される事 |
| 5. 福祉制度等が現在よりも悪くなる事 |
| 6. その他 () |
| 7. 不安はない |

外出や活動についてうかがいます

問28 あなたが外出する時の交通手段は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 徒歩	8. 電車
2. 自転車	9. 路線バス
3. 車いす・電動車いす	10. 市内循環バス
4. 自家用車（自分で運転） ・オートバイ	11. 送迎バス
5. 自家用車（乗せてもらう）	12. その他 ()
6. タクシー	13. (ほとんど) 外出しない
7. 福祉タクシー（車いすタクシー）	

問29 あなたが外出するときに、困ることはありますか。特に行田市内のことについて、できるだけ具体的な場所などを挙げながらお答えください。(例を参考に、回答欄の中にご自由にお書きください。)

(例)

●公共施設等について
・市の〇〇に段差が多い。／障がい者用のトイレが使いにくい。
●鉄道やバス等の交通機関について
・〇〇駅のエスカレーターが少ない。／電車、バスの便数が少ない（△□路線）。
●道路や歩道等について
・××付近の道路の段差が多い。／歩道に危険なスロープがある。
●ソフト面（案内等）の不都合について
・障がいがあることに気づいてもらえない。／駅などで切符が買えない。

など

問30 あなたは、移動や外出の際に、以下に示すような家族以外の支援を受けていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 移動支援 | 4. 行動援護 |
| 2. 生活サポート | 5. その他 () |
| 3. 通院等介助 | 6. 受けていない |

問31 「市内循環バス」を利用していますか。(1つに○)

- | | |
|---------|----------|
| 1. 利用する | 2. 利用しない |
|---------|----------|

問31-1 (問32で1とお答えの方へ) ひと月に何回ぐらい利用しますか。(1つに○)

- | | | | |
|---------|----------|-----------|----------|
| 1. 1～5回 | 2. 6～10回 | 3. 11～20回 | 4. 21回以上 |
|---------|----------|-----------|----------|

問32 あなたが趣味や学習、スポーツなどの活動をするときに困ること、または活動を行っていない理由は、どのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---------------------------------|
| 1. 施設や設備が障がい者に配慮されていない |
| 2. 障がい者が参加できる講座・イベント等が少ない |
| 3. 障がいのない大勢の人たちと一緒に活動することに気が引ける |
| 4. 介助者がいない、介助者に気を遣う |
| 5. 一緒に参加する友人、仲間がいない |
| 6. 障がい者同士が気軽に集まれる場所がない・少ない |
| 7. 活動のための情報が少ない |
| 8. 忙しくて時間がない |
| 9. 経済的な余裕がない |
| 10. その他 () |
| 11. 興味がないので参加しない |
| 12. 特にない |

コミュニケーションについてうかがいます

問33 (視覚障がいのある方へ) あなたは、どのような手段で情報を収集していますか。
(あてはまるものにすべて○)

- | | |
|-------------------------------|---------------|
| 1. 点字 | 5. 録音テープ、CD |
| 2. 拡大読書器 | 6. 対面朗読 |
| 3. 文書読み上げ装置
(スピーチオ、テルミーなど) | 7. その他
() |
| 4. パソコンの音声読み上げ機能 | |

問34 (聴覚・平衡機能または音声・言語・そしゃく機能障がいのある方へ)

あなたは、どのような手段で情報収集や意思疎通をしていますか。

(あてはまるものにすべて○)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 手話 | 5. 筆談ボード |
| 2. 要約筆記 | 6. メモ帳での筆記 |
| 3. ファックス | 7. 字幕放送 |
| 4. パソコンや電子メール | 8. その他 () |

防災対策についてうかがいます

問35 あなたは、災害時にひとりで避難（または対処）できますか。(1つに○)

- | | |
|--------|---------|
| 1. できる | 2. できない |
|--------|---------|

問35-1 (問36で「2」とお答えの方へ) 万一災害が起きた際に、避難（対処）の手助けや誘導をしてくれる人が、身近にいますか。(1つに○)

- | | |
|------------------|---------------|
| 1. 昼間・夜間ともにいる | 4. 昼間・夜間ともいない |
| 2. 昼間はあるが、夜間はいない | 5. その他 () |
| 3. 夜間はあるが、昼間はいない | 6. わからない |

問36 行田市では、障がい者や高齢者など災害発生時の避難等に特に支援を要する方の避難を迅速に行うために、「避難行動要支援者名簿」を作成し、該当者の登録を進めています。あなたは、この「避難行動要支援者名簿」をご存知でしたか。(1つに○)

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1. 知っており、登録している | 3. 知らなかった |
| 2. 知っているが、登録はしていない | |

問37 災害に備えてどのようなことが必要だと思いますか。(3つまでに○)

1. 障がい者のための避難訓練の実施
2. 災害時の心得や地震等に関する知識の普及
3. 地域ぐるみの協力体制の強化
4. 障がい者の避難への手助け
5. 「[避難行動要支援者登録制度](#) [*]」の周知と登録の促進
6. 避難先での障がい者に対応した備蓄
7. 避難先での医療・治療体制の整備
8. 障がいの特性ごとに対応した安心できる避難場所の整備
9. 障がい者への災害情報等の伝達
10. 災害時対応マニュアルの整備
11. その他 ()
12. 特にない
13. わからない

障がい者施策全般についてうかがいます

問38 あなたは、これからの障がい児教育についてどのようにお考えですか。(1つに○)

1. 障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が、同じ場所で教育をうける統合教育がよい
2. 一人ひとりの障がいの種類や程度に応じて、適切な指導や必要な支援を行う特別支援教育がよい
3. その他 ()
4. わからない

問39 あなたは、障がいがあることが原因で、日常生活の中で下記のような人権を損なう扱いを受けた経験がありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 希望した学校に入学できなかった
2. 希望する仕事に就けなかった
3. 職場での労働条件や給料が、周囲の人に比べて低い
4. 障がいを理由に退職を迫られた
5. 差別用語を使われた
6. 電車や施設の利用を断られた
7. 親族の冠婚葬祭への出席を断られた、開催を知らされなかった
8. 家族や施設の人から暴力による虐待を受けた
9. 周りの人や施設の人から性的な嫌がらせを受けた
10. 年金が本人のために使われなかったり、知らない間に預金が引き出されるなど、自分の財産が侵害された
11. 賃貸物件への入居や移転の時、障がいを理由に断られた
12. 食堂やホテルなどで利用を断られた
13. 受診や治療を断られた
14. その他 ()
15. 特にない、わからない

問40 障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指し、障がいを理由とした差別の解消を推進するための法律である「障害者差別解消法」をご存知ですか。

(1つに○)

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1. 知っている | 3. 知らなかった |
| 2. よく知らないが、聞いたことはある | |

問41 障がい者に対する虐待を防止することで、尊厳を守り自立及び社会参加を助け、障がい者の権利利益の擁護に資することを目的とした「障害者虐待防止法」をご存知ですか。(1つに○)

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1. 知っている | 3. 知らなかった |
| 2. よく知らないが、聞いたことはある | |

問42 今後、行田市において「障がい者差別禁止条例[*]」の制定の必要性をどのように考えますか。(1つに○)

- | | | |
|----------|---------|----------|
| 1. 必要である | 2. 必要ない | 3. わからない |
|----------|---------|----------|

問43 あなたは「成年後見制度[*]」をご存知ですか。(1つに○)

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1. 知っている | 3. 知らなかった |
| 2. よく知らないが、聞いたことはある | |

問44 あなたは、万一自分自身では判断ができなくなった場合、「成年後見制度」を利用し財産管理などを任せることについて、どう思いますか。(1つに○)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. すでに利用している | 4. 任せたくない |
| 2. 任せてもよい | 5. わからない |
| 3. 一部なら任せてもよい | |

問45 行田市としてはこれから、特にどのような施策に力を入れてほしいと思いますか。
(3つまでに○)

- | |
|--|
| 1. 障がいの発生を予防するとともに、早い段階で適切な療育を進める |
| 2. 障がいのある人とない人との交流を推進し、相互理解を深める |
| 3. 学齢期等において障がいのある子どもたちの可能性を伸ばせる教育を進める |
| 4. 障がいのある人の働く場の確保や就労環境を改善する |
| 5. 就労継続支援事業所 、作業所など、福祉的就労の場を整備する |
| 6. ホームヘルプサービス（居宅介護）など福祉サービスを充実する |
| 7. 障がい福祉サービスで利用契約できる事業所、施設を整備する |
| 8. 障がいのある人も利用しやすいよう、公共施設の設備や道路等を改善する |
| 9. 障がいのある人が住みやすい住宅を確保したり、居住環境を改善する |
| 10. グループホームなど同じ障がいのある人同士で暮らせる場を確保する |
| 11. 障がいのある人が参加しやすい生涯学習活動等を充実する |
| 12. 障がいのある人の生活を支援するための情報提供や相談体制を充実する |
| 13. その他 () |
| 14. 特にない |

ことば

- ◇発達障がい 学習障がい（LD）、注意欠陥・多動性障がい（ADHD）、広汎性発達障がい、アスペルガー症候群、自閉症、高機能自閉症など、先天的な脳機能の障がいを総称するもの。
- ◇高次脳機能障がい 交通事故や脳血管疾患などによる脳損傷を原因とする、記憶・注意・思考・言語などの機能障がい。外見上は障がいが目立たないため、周囲の人に理解されにくかったり、本人自身が障がいを十分に認識できないこともある。
- ◇災害時要支援者登録制度 ひとり暮らし高齢者や障がい者など、普段の生活の中で周りからの支援を必要とする方が、災害時などに地域の支援を受けられるようにするために、あらかじめ個人の情報を市に登録する制度。
- ◇障がい者差別禁止条例 障がいの有無にかかわらず、相互に個性の差異と多様性を尊重し、人格を認め合う共生社会の実現をめざすとともに、障がいを理由に障がい者を不利に扱うことを禁じるもので、千葉県、北海道、岩手県、熊本県、さいたま市などで条例が制定されている。
- ◇成年後見制度 判断能力が不十分な成年者（認知症の高齢者、知的障がい者、精神障がい者等）が不利益を被らないように家庭裁判所に申し立てをし、その方を援助してくれる人（「後見人」等）を付け、財産管理や福祉サービスの利用などを任せる制度。

…………… ご意見をお寄せください……………

◎ 最後に、ご意見、ご要望などございましたら、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。返信用封筒に入れ、
○月○日（○）までに郵便ポストに投函してください。